

# 意見公募手続結果概要

(様式2)

令和元年 12 月 26 日

担当部課 都市整備部 建設課

## 【案件名：四條畷市地域公共交通計画(原案)】

令和元年 11 月 15 日～12 月 13 日の間、実施いたしました当該案件に係る意見公募手続の結果の概要は、以下のとおりです。

### ①提出意見の件数

合計 2 名 (提出者の人数)

延べ 7 件 (意見を内容別に集計しています。)

### ②意見の内容別

「第2章 公共交通に関わる問題・課題の抽出」及び「3 公共交通の方向性」に関するもの  
2 件

「第6章 運行計画の検討(東西線)」に関するもの  
1 件

「第7章 更なる利用促進」に関するもの  
3 件

その他全般的な事項  
1 件

③提出意見に対する市の考え方

「第2章 公共交通に関わる問題・課題の抽出」及び「3 公共交通の方向性」に関するもの

意見の概要	意見に対する考え方
<p>田原地区の形成は市に受益をもたらしていることを踏まえて議論すべき。その視点からは、コミバスの受益者負担の議論、コミバスの赤字が大きいと思わない。高齢化の伸展と若者人口の減少を見れば将来目指すところは見えてくるのではないか。</p>	<p>コミュニティバスは、東西地域の交流や、高齢化に伴う交通弱者の増加等を踏まえ、引き続き維持確保が必要と考えています。受益者負担については、本市の財政状況等を見ることにあわせ、地域ワークショップで民間路線バスよりコミュニティバスの運賃が安いことの指摘があったことも踏まえ、適切な運賃の設定について利用者に配慮しながら検討してまいります。</p>
<p>「公共交通の必要は高まっている」との説明と「利用者は減少に転じると予想される」との説明が計画内に見られる。どちらの考えに基づき計画を策定するのか。</p>	<p>本市の高齢者数は、将来にわたり1.5万人程度での推移が予測されており、免許返納等の動きを踏まえると、地域公共交通の必要は高まっております。一方で総人口が将来的に減少する予測であるため、地域公共交通の利用者は減少が見込まれます。従って、「公共交通は、市民の移動手段として必要な手段であることから、今後も維持する」こと、「適切な公共交通の運行費用を検討した上で、効率的なサービスの提供と利用促進を図る」こと等を基本方針として進めてまいります。</p>

「第6章 運行計画の検討(東西線)」に関するもの

意見の概要	意見に対する考え方
<p>東西線は、朝の通勤時間はしっかり本数を確保すべきだと思うが、やむを得ない部分もある。昼間直行便の毎時運行や、土曜朝のダイヤ改善を検討いただきたい。また、東西線のイオンモール直行便により駅行きが減便となるのは困る。イオンへのニーズが多い昼間のみ、駅経由での運行が望ましい。</p>	<p>アンケートや地域ワークショップの結果を踏まえ、交通事業者と協議・調整を行いながら、利便性向上と持続可能な公共交通体系の構築に向けて進めてまいります。</p>

## 「第7章 更なる利用促進」に関するもの

意見の概要	意見に対する考え方
利用促進のため、バス停への駐輪場設置をしてほしい。	ご提案いただいた事項は、本計画の「7 更なる利用促進」に記載しておりますので、今後検討を進めてまいります。
バスを利用した観光の取組みを考えてはどうか。	本市のコミュニティバスは、室池周辺をハイキングで利用される方等にも利用いただいております。今後、より利用いただけるよう、情報提供の改善等を検討してまいります。
商店街等と協力し、四条畷駅に車利用者のためのパークアンドライド駐車場を整備してほしい(東部地区利用者は定額利用)。	本市では、コミュニティバスにより市内各地域と四条畷駅・忍ヶ丘駅とを結節していることから、公共交通でのアクセスをお願いしております。

## その他全般的な事項

意見の概要	意見に対する考え方
内容に重複感のある箇所、目次の記載方法などを改善してほしい。	読みやすさの向上にむけ、本計画の内容を見直し、成案といたします。